

「福井の教育」向上会議開催要領

(趣旨)

第 1 条 福井らしさを生かした「福井の教育」の向上を図るための方策を検討し、10年先を見通した5年間の施策を定める教育振興基本計画を策定するため、「福井の教育」向上会議（以下「向上会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第 2 条 向上会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福井県教育振興基本計画に関する事項
- (2) その他福井の教育の新たな振興方策に関する事項

(委員)

第 3 条 向上会議は、別紙の委員により構成する。

(オブザーバー)

第 4 条 向上会議に、オブザーバーとして本県教育関係者を出席させることができる。

(座長および座長代理)

第 5 条 向上会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 座長は、向上会議を代表する。

(会議)

第 6 条 向上会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、向上会議の議事を進行、整理する。

(審議内容等の公表)

第 7 条 向上会議は、会議における審議の内容、議事要旨等を、会議終了後遅滞なく、適当と認める方法により、公表する。

(庶務)

第 8 条 向上会議の庶務は、福井県教育庁教育振興課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、向上会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要領は、平成26年11月26日から施行する。

(別紙)

「福井の教育」向上会議 委員名簿

(五十音順、敬称略)

委員名	役職
秋田 喜代美	東京大学大学院教授
石川 浩	石川製紙(株)代表取締役社長 (県PTA連合会特別委員長)
下谷 政弘	福井県立大学学長
津田 節江	これきワイワイズ 代表 (元県教育庁企画幹)
禿 了修	福井仁愛学園 理事長
徳本 範子	敦賀市教育委員
中室 牧子	慶応義塾大学総合政策学部准教授
永瀬 昭幸	(株)ナガセ 代表取締役社長 (県学力向上センターアドバイザー)
長谷 光城	若狭ものづくり美学舎 チーフ・ディレクター (元県教育庁教育審議監)
羽田野 慶子	福井大学教育地域科学部准教授
松木 健一	福井大学教職大学院教授
吉田 真士	(株)福井新聞社 代表取締役社長 (県体育協会副会長)

(12名)